

長崎市民  
市内中小企業者  
対象!!



発注・契約前に  
事前申請が  
必要です!

## わたしからできるゼロカーボン!

長崎市ゼロカーボンシティ推進事業費補助金(電気自動車等購入補助金)

電気自動車(軽・普通)、プラグインハイブリッド車(PHEV)、  
電動ミニカー、電動バイク(電動キックボード等は除く)、V2H充放電設備  
の導入を支援します!

### 申請受付期間

令和8年7月1日(水)から令和9年1月31日(日)まで

※申請受付順! 予算上限に到達し次第、申請期限前であっても受付を終了します。

※事後申請(交付決定前に契約(発注・支払いも含む)されたもの)は対象外となりますのでご注意ください!

※令和9年2月末までに事業完了が必要です。また、補助金で導入した設備の処分等には制約がありますのでご注意ください。

### 補助対象者

● 次の要件をすべて満たすかた



|          | 個人                                                                                                                                                                                                       | 中小企業者                                                                                |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 電気自動車等   | ①長崎市民<br>②購入する電気自動車等の車検証(車検証がある場合)において所有者又は使用者と記載されているかた                                                                                                                                                 | ①電気自動車(使用の本拠地が本市のもので、自動車運送業に使用するものを除く)を導入する長崎市内の中小企業者                                |
| V2H充放電設備 | ①次のア～ウのいずれかに該当するかた<br>ア 長崎市民<br>イ 実績報告書を提出する日までに長崎市民となるかた<br>(例:長崎市内に新たに住宅を建築し令和8年中に居住開始するかたなど)<br>ウ 単身赴任等により本市以外に住所を有するが、生計を一にする家族等が長崎市民であるかた<br>②長崎市にある住宅の所有者であって、自ら居住又は居住予定の戸建住宅の敷地内に補助対象設備を新たに設置するかた | ①長崎市内の事業所等に当該設備を新たに設置する長崎市内の中小企業者<br>②V2H充放電設備は、長崎市内の事業所又は駐車場に当該設備を新たに設置する長崎市内の中小企業者 |
|          | (共通事項) ①市税等の滞納がないこと<br>②暴力団員並びに暴力団関係者でないこと                                                                                                                                                               |                                                                                      |

### 補助対象設備(リース、中古品を除く)

- ①電気自動車(軽・普通車)、プラグインハイブリッド自動車、電動ミニカー、電動バイク※電動キックボード等は除く
- ②V2H充放電設備(CHAdemo V2H protocol認証を受けている設備)



補助金に関する詳しい条件や各種申請書類はホームページに掲載しています → →

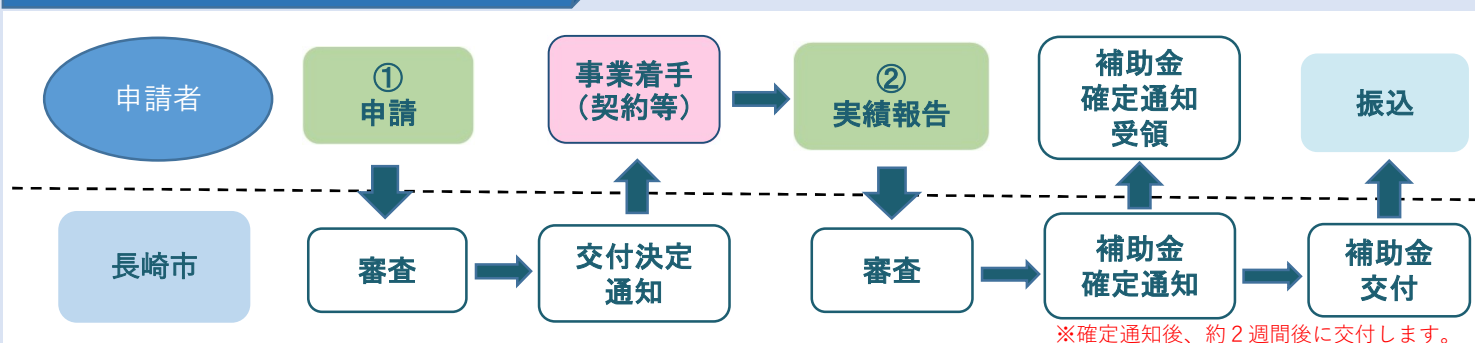
お問合せ: 長崎市役所ゼロカーボンシティ推進室 095-829-1251(平日) 8:45~17:30

※ この補助事業は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して実施しています。

## 補助額・補助対象経費

| 補助対象設備             |       | 補助額    | 補助対象経費(消費税除く) |
|--------------------|-------|--------|---------------|
| 電気自動車              | 軽自動車  | 10万円/台 | 車両本体の購入費用     |
|                    | 普通自動車 | 20万円/台 |               |
| プラグインハイブリッド車       |       | 10万円/台 |               |
| 電動ミニカー             |       | 5万円/台  |               |
| 電動バイク※電動キックボード等は除く |       | 3万円/台  |               |
| V2H充放電設備           |       | 10万円/台 | 設備本体の購入費用     |

## 申請から補助金交付までの流れ



### ① 申請時提出書類

※提出期限は、令和9年1月31日までです。

※申請書受理日で先着順の受付となり、予算上限に到達し次第申請期限前であっても受付を終了します。

#### 【提出書類】

長崎市ゼロカーボンシティ推進事業費補助金交付申請書（第1号様式）

#### 【添付書類】

- ①長崎市ゼロカーボンシティ推進事業計画書（第2号様式）※中小企業者の方は（第2号様式の2）
- ②補助対象経費が確認できる見積書等の写し
- ③補助対象設備の機能を詳細に確認できる資料（カタログ等）
- ④暴力団等の排除に関する誓約書（第3号様式）※中小企業者の方は（様式3号の2）
- ⑤中小企業者のみ：登記事項証明書（個人事業主は、所得税青色申告決算書の写し等）
- ⑥中小企業者のみ：市税、事業税、消費税を滞納していないことの証明書

### ② 実績報告時提出書類

※令和9年2月末までに事業完了が必要です。

※実績報告は、完了から30日以内、または令和9年2月末日のいずれか早い方が提出期限です。

#### 【提出書類】

補助事業等実績報告書（長崎市補助金等交付規則第4号様式）

#### 【添付書類】

- ①長崎市ゼロカーボンシティ推進事業収支計算書（第9号様式）
- ②補助対象設備導入後の全容がわかる写真
- ③領収書（領収書がない場合は、補助対象者が経費を支払ったことが証明できるもの）の写し
- ④交付決定日以降の契約書
- ⑤・電気自動車、プラグインハイブリッド車：自動車検査証、自動車検査証記録事項の写し  
（使用の本拠地が市内で、初度登録されたものに限る）  
・電動ミニカー、電動バイク：納品書等の納品がされたことが分かる書類  
・V2H充放電設備：保証書の写し（保証書がない場合は、新品であることが証明できるもの）
- ⑥補助対象者名義の金融機関の口座を確認できる書類の写し

## 提出先

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号（13階）長崎市ゼロカーボンシティ推進室

